

東京税理士会日野支部主催

成年後見制度に関する 無 料 相 談 会

成年後見制度とは？

認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方々を支援するため、共に生きる社会の実現を目指す仕組みです。成年後見人には、親族のほか税理士等の第三者もなることができます。

下記のようなお悩みをお持ちの方はお申し込みください。先着順です。

- ・金融機関から成年後見制度を利用する様にいわれたが、成年後見制度がどういったものかわからないので知りたい。
- ・物忘れがひどくなって財産管理ができなくなりました。どうしたらよいか・・・？
- ・将来、認知症になったらと不安です。今出来ることはありますか・・・？ など

■開催予定日：偶数月第3土曜日 10:30～12:30

予約は開催前々日の午前11時まで受付ます。

※当日予約は不可

年	令和6年		令和7年			
月	10	12	2	4	6	8
日	19	21	15	19	21	16

①10:30～ ②11:30～ 各回45分定員1組

(完全予約制)

会場・予約方法については、裏面をご覧ください

■会場

東京税理士会日野支部事務局
(高幡不動駅より徒歩3分)

〒191-0031

東京都日野市高幡145

岡崎ビル303

TEL: 042-593-8241

FAX: 042-593-8240



■予約方法

電話・FAX・東京税理士会日野支部HP(zeirishikai-hino.jp)にてご予約下さい。

FAXでご予約いただいた場合には予約状況を確認して予約確定・不確定の電話連絡をいたします。

先着順のため、先約がある場合にはご相談をお受けできない場合がございますので、予めご了承ください。

申 込 書 (下記全てにご記入下さい) FAX: 042-593-8240	
ご相談内容(必ず記入してください)	
希望日時 (いずれかに○してください)	年 月 日 / ①10:30～ ②11:30～
ご参加者名	
ご住所	〒
お電話番号	
FAX(任意)	
メールアドレス(任意)	@